

生活交通確保維持改善計画
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

(策定年月日) 平成28年6月17日
(協議会名称) 安城市総合交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称

平成29年度安城市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

安城市では、平成24年度地域公共交通確保維持改善事業の調査事業を活用し、鉄道・バス等の公共交通の利用実態及び移動に関する市民・地域住民・バス利用者の各種ニーズを踏まえ、地域公共交通活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針を定めた「安城市生活交通ネットワーク計画」を策定し、また、平成26年6月に、鉄道、路線バス、あんくるバス、あんくるタクシーが相互に補完し合い、地域住民の生活行動に応じた利用しやすく、合理的かつ効率的な公共交通ネットワークを形成し、地域公共交通の活性化及び再生を図ることにより、「日常生活になじむ公共交通を皆が利用することによって、気軽におでかけできるまち」を目指すことを目標に安城市総合連携計画を策定し、バス路線の再編に関する施策、公共交通の利用促進策及び地域住民が主体となった取り組みを展開している。

利用者のニーズにあった効果的な運行を実施するために、

「名鉄バス安城線」は、

私鉄駅とJR安城駅さらに市内主要拠点と西三河南部圏域最大の地域中核病院を結ぶ路線として、通勤・通学・通院者などの日常的な移動手段で市内の幹線的交通軸として、

「あんくるバス安祥線」は、

安城市東部地域と市内の私鉄駅とJR駅を結ぶとともに、地域の福祉拠点である福祉センターへのアクセス手段を確保し、学生や高齢者、子供など移動手段を持たない地域住民の日常的な移動手段として、

「あんくるバス循環線（右回り）（左回り）」

中心市街地内にある市役所・福祉センターなどの拠点施設と市内の私鉄駅とJR駅と地域中核病院を結ぶ手段として循環的運行により効率的に地域住民の移動手段として、

地域間交通ネットワークとの接続により、市内外から近隣市の中心市街地等への広域的な移動手段を確保することを目的としている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

公共交通の利用者を増加させるとともに、持続可能で効率的な公共交通サービスを確保するため、目標を以下のように設定する。

	安城市全体の 年間バス利用者数
平成28年度 H27. 10~H28. 9	780千人

安城市全体の年間バス利用者数のうち地域内フィーダー系統の利用者数

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
名鉄バス安城線	243,000 人	243,500 人	244,000 人
あんくるバス 循環線(右回り・左回り)	202,000 人	202,500 人	203,000 人
あんくるバス安祥線	19,000 人	19,500 人	20,000 人

(2) 事業の効果

運行路線沿線に居住する地域住民の日常生活における移動手段が確保されるとともに、地域間交通ネットワークとの接続により、市内外から地域中核病院への通院者の移動手段や、近隣市中心市街地等への広域的な移動手段が確保される。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

【名鉄バス安城線】

運行事業者：名鉄バス株式会社

選定方法：自主運行路線でもあり、サービス水準、運行安全性・環境配慮、緊急時の対応能力等から総合的に他の事業者では運行できないと判断し決定。

運行概要：

系統名	開設 年月	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 回数	計画 運行 日数
		起点	経由地	終点			
安城線	H14.5	新安城 駅	J R 安城駅	安城更 生病院	6.5	30.3	365
安城線	H14.5	新安城 駅	池浦	J R 安 城駅	3.8	2.0	365

【あんくるバス循環線】

運行事業者：名鉄バス株式会社

選定方法：平成 26 年 5 月にプロポーザルを実施し、事業者と協議・調整後随意契約

契約期間：平成 26 年 10 月～平成 31 年 9 月

運行概要：

系統名	開設年月	運行系統			系統キロ程	計画運行回数	計画運行日数
		起点	経由地	終点			
循環線 (右回り)	H26. 10	安城更生病院	J R 安城駅	安城更生病院	9. 1	14. 7	360
循環線 (左回り)	H21. 10	安城更生病院	市役所	安城更生病院	7. 4	18. 7	360

運休日：年末年始（12月30日～翌年1月3日）

【あんくるバス安祥線】

運行事業者：東伸運輸株式会社

選定方法：平成 26 年 5 月にプロポーザルを実施、事業者と協議・調整後随意契約。

契約期間：平成 26 年 10 月～平成 29 年 9 月

運行概要：

系統名	開設年月	運行系統			系統キロ程	計画運行回数	計画運行日数
		起点	経由地	終点			
安祥線	H26. 10	川島	J R 安城駅	川島	21. 4	7	361

運休日：年末年始（12月30日～翌年1月3日）

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付
路線の概要（路線図、時刻表・運行期間等）を添付

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 2」を添付

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

名鉄バス株式会社、 東伸運輸株式会社

6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

バス運転手、調査員による利用者数の測定

7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】	
対象地域：愛知県安城市 別添「フィーダー系統である旨を証する図面」のとおり	
8. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月17日 平成28年度第1回安城市総合交通会議を開催し、生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）の承認を受ける。 	
9. 利用者等の意見の反映	
<p>安城市総合交通会議の構成員として、市民及び利用者代表の参画を得ており、総合交通会議の場において意見を聴取している。</p> <p>さらに、住民懇談会（H25年度2回、H26年度5月に1回）を開催し意見を聴取し意見を集約している。その意見を基にした運行計画を作成し、平成26年10月1日より運行を開始した。</p>	
10. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	愛知県振興部交通対策課
関係市区町村	愛知県安城市
市民及び利用者代表	安城商工会議所、安城市、安城市社会福祉協議会、安城市町内会連絡協議会、安城市商店街連盟、安城市婦人会協議会、市民利用代表者3名、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社
交通事業者・交通施設管理者等	名古屋鉄道(株)、名鉄バス(株)、東伸運輸(株)、(株)オーワ、(株)大興タクシー、安城交通(株)、愛知県知立建設事務所 安城警察署、公益社団法人愛知県バス協会、愛知県タクシー協会、愛知県交通運輸産業労働組合
学識経験者	愛知工業大学客員教授
地方運輸局	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 愛知県安城市桜町18-23

(所 属) 都市整備部都市計画課

(氏 名) 杉浦 克幸

(電 話) 0566-71-2243

(e-mail) toshikei@city.anjo.aichi.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

平成29年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型 /デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
愛知県 安城市	名鉄バス(株)	(1) 名鉄バス 安城線	1,027.0	13,891.0					
	名鉄バス(株)	(2) あんくるバス 循環線(右回り)	6,571.0						
	名鉄バス(株)	(3) あんくるバス 循環線(左回り)	6,293.0						
	東伸運輸(株)	(4) あんくるバス安祥線	897.0	8,326.5					
	東伸運輸(株)	(5) あんくるバス安祥線	7,429.5						
		(6)							
		(7)							
合 計				22,218					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				2,500					

国庫補助 上限額(千 円)	2,500
---------------------	-------

(注)

1. 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
2. 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
3. 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
4. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
5. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。